

令和2年度 さぬき市障害者計画等策定委員会
第2回委員会・会議録

日時：令和2年11月20日（金）10：00～11：30
場所：さぬき市寒川庁舎 1階 多目的ホール
出席者：委員12名
事務局等7名

【議事進行】

議題：1 計画素案について
2 パブリックコメント実施について

委員長：計画素案について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料の説明（計画素案）

委員長：事務局の説明について、何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

委員：大川圏域とは、大川町のことでしょうか。

事務局：さぬき市と東かがわ市を大川圏域と呼んでいます。

委員：そうですね、その部分が分かりにくかったです。

事務局：補足しますと、さぬき市と東かがわ市、東讃地区に2市ありますが、以前は大川郡と呼ばれていました。その関係で2市を合せて大川圏域と呼んで、2市協働で事業に取り組んでいる場合がありますので、そのような表記になっています。

委員：広域になるわけですね。

事務局：その認識でいただければ、分かりやすいと思います。

事務局：事務局の方から更に修正を加える部分があります。次回以降に御報告しますが、新たに付け加えたい文言があります。P32の相談支援体制づくりの中に、事業所等のサービスとは別に、相談支援体制としてテレワーク、オンラインによる相談体制を新たに構築しています。その点を次回以降、皆様に御提示します。

委員：相談支援事業がテレワークになるとしたら、3～4年前に市の方で事業所の方が相談に応じていたと思いますが、それが無くなるということですか。

事務局：市の方で相談支援事業所に委託している相談については、現在もございます。身体と知的については、障害者生活支援センターましみずと生活支援センターのぞみが、特に相談日を設定しているわけではなく、随時相談に対応できる体制になっています。精神障害の方の相談については、出張相談の日を月に1回設けており、県内7か所の精神を専門としている事業所と委託契約しています。そちらが、出張相談として月1回来てくださり、相談できる体制もありますし、随時対応するというので、この近くでは、地域活動支援センタークリマ、地域活動支援センターほっと等に繋ぐことができます。委託相談の体制の方は変わらず維持しています。

委員：前回と一緒に、申込みは市の障害福祉課へ電話をするということですね。

事務局：御相談がありましたら市の方に連絡いただければ、時間と場所を予約しますし、出張相談は予約制になっています。また、相談支援事業所に適切に繋ぐことはしておりますので、お声掛けください。

委員：助かります。

委員：感想になります。日中サービスの実績と見込みで、短期入所の見込みが多少減少したということですが、数字だけで見ると少なくなったようですが、実際大川圏域で、短期入所を利用できる事業所が少なく、ニーズより満たされていないということで数が上がってこない現状があると思います。特に今回、コロナの影響で、短期入所が利用できない方もおられて、実際に利用したいという希望が数字よりあるのではと、支援している中で感じています。単に第5期では、見込みよりは少なくなった数字が上がっていると思いますが、この近隣に無い、特に児童の短期入所ができる所が、大川圏域でほとんどありません。こうしたことから、利用ができない現状があることを、理解いただいた方が良いのではないかと思います。

委員長：P67のところですね。短期入所については、私自身、児童の相談を受けていますが、短期入所が市外になってしまう状況なので、日頃からどうにかならないのかと思っています。他に何かないでしょうか。

委員：P66の見込みと実績ですが、市内にサービス事業所が無くても、市外を利用される方がいれば、それも見込みと実績と思うのですが。例えば、就労移行支援事業所は市内に無くても、市外を利用している見込みと実績だと思うのですが、就労定着支援事業所も市外にあって、就労移行を市外や高松で利用される方が、そのまま定着支援事業所を利用する、その方も出てくるので、その違いというか、定着支援事業所については、事業所が無いと実績ゼロになったということですが、

平成30年度は無かったということでしょうか。

事務局：まだ、馴染みがなかった結果だと思います。たまたまですが、昨日一人申し込みがありました。平成30年度から始まった制度で、現時点では見込めなかったのですが、今後は増えていくと思います。

委員：今後は、その考えで、見込みのところは、2人とか。

事務局：急に4人に増やすのではなくて、徐々に増やしていくのがいいと考えております。

委員：わかりました。

委員長：他にないでしょうか。

委員：P72の基幹相談支援事業の部分ですが、大川圏域でというかたちで、1か所設置しますという説明があったと思うのですが、見込み量のところは、そういった圏域で1か所と表記はしなくてもいいと疑問を感じたのですがいかがでしょうか。

事務局：基幹相談支援センターですが、現在、県内では高松市のみ基幹相談支援センターを開設しているのですが、大川圏域でとか、さぬき市でとなると、人材とか、財政面でも設置は難しく、現在は具体的な計画はありません。国の方から、目標として設置を定められてはいますが、高松の例を見ても、財政的に難しいと思っています。現在、大川圏域地域、自立支援協議会を中心に、大川圏域なりの支援体制整備を検討しているところです。皆さんにお知恵を拝借して、大川圏域なりのかたちができるばと思っています。この見込みのところは、具体的な計画が無いのでゼロとしています。

委員：地域拠点と混同していたようです。理解しました。

委員長：他にないでしょうか。

委員：P73の成年後見ですが、法人後見は、さぬき市の社協がされていたと思うのですが、実績のゼロは、高齢者の利用があったと聞いていたのですが、障害者、65歳以上の方であったのでしょうか。カウントの取り方がどうなっているのか、65歳であれば介護保険計画で、そちらの計画でカウントされるのでしょうか。

事務局：成年後見の(4)の法人活動支援の事業の方ですね。障害の方で、法人からの活用はゼロという数値が出ています。介護保険の方でしているのか、確認が取れていませんでした。申し訳ありません。

委員：人数ではなかったですね、すみません。

事務局：地域生活支援事業の中に（３）と（４）の事業があります。（３）の成年後見制度利用支援事業は、成年後見を利用される方へ経費の支援をする事業となります。（４）の成年後見制度法人後見支援制度は、法人後見実施のための、研修や組織体制構築への支援事業となっています。法人の活動に対する経費について支援を行う事業になっておりまして、（４）については、実施はゼロとなっています。

委員：わかりました。

委員長：他にないでしょうか。ないようでしたら、皆様の意見を踏まえて、次回の委員会で、承認できたらと思います。次に、パブリックコメントの実施について、事務局の説明をお願いします。

事務局：資料の説明（パブリックコメント実施までのスケジュール）

委員長：パブリックコメントの実施について、御意見、御質問等ありましたらお願いします。なければ、その他に移ります。

委員：先ほど、相談支援のところで、今後オンラインで相談支援を進めていくというお話だったのですが、具体的にはどのようにイメージをしたらいいのでしょうか、どのようにお考えですか。

事務局：オンライン相談については、健康福祉部全体で取り組んでいる事業です。本来は対面で相談するのがベストだと思いますが、コロナ感染が心配で役所に行きにくいなどの声がきっかけとなりました。それ以外の理由でも、交通の便とか、付き添い等の関係で、来庁しにくいとか、また、高齢者に多いのですが、本人はさぬき市在住だが家族の方が県外に在住で、頻繁にはこちらに来られないという方に対して、最初は、担当とお話をして、次回からはオンライン相談がいいとお互いが判断をすれば、日時を決めて、担当者が配置となり、相談者の方はスマートフォンでも大丈夫ですが、市役所はパソコンを１台用意して、オンライン相談をする仕組みを開始しているところです。そのひとつとして、障害者も来庁しにくいという事でしたら、担当者と相談して、オンライン相談を利用していただけたらと考えております。

委員：オンラインということを知った時に、すごいアイデアだなと思いました。計画自体は、ハード面ですので、今までの積み上げもあるし、どんどん良くなっていくと思います。それをどう、障害者の方たちに繋げていくのかというところで、障害者の方はなかなか自分で動きにくい、表現しにくいという特性があると思うので、今のオンラインのやり方を進めていき、何気なしに、障害者の方がちょっとと思ったときに、スマートフォンの画面で、「いいですか？」といった問いかけがあったら、ポンと、「何でしょう？」といった、ネットワークをつくっていくのが、今

後大事になってくるのかなと思います。本校の子どもたちを見ていても、話をしたくても話ができない、自分の気持ちを表現しにくい、なかなか寄って来られない等の現状が多いので、そういう方たちのため、もう少し寄りそっていこうと思ったら、このオンラインが武器になると思っていますので、もっともっと膨らませてほしいです。

事務局：仕組みとしては用意しておりますので、それぞれの相談者の状況に応じて、担当者が方法を工夫して、利用していただけたらと考えています。

委員：それを、どうにかして拡げられないかなと発想を持っていただいたら、もっともっと広がっていくのではないかと思います。

事務局：運用しながら工夫しても「こうしたら」等の御意見がありましたら、担当者に伝えていただければ、良くなっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員：お願いします。

委員長：他に計画素案についてでもいいですが、何かないでしょうか。なければ、事務局から次回の開催について説明をお願いします。

事務局：（次回の開催日時を説明）

資料については、今回同様、事前に各委員に送付します。修正した部分が多く、変わった点が分かりにくかったと思いますので、修正した所を分かりやすいように工夫をしたうえで、送付します。

委員：資料をもう少し早く届けてほしいです。読む時間が無くて、最後まで読めませんでした。

事務局：申し訳ありません。できた資料を見直していく中で、誤字や数値の間違がありましたので、郵送が遅くなりました。次回は早めにお送りします。

委員長：他にないでしょうか。以上で本日の協議会を終わります。